III ごみ減量・リサイクルの推進

現代の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムやライフスタイルの定着は、ごみを焼却する際に発生するCO2の発生に代表される環境への負荷の増大や資源の枯渇など、様々な問題を生じさせています。

このような課題を解決するためには、廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、その上で再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を推進する循環型社会を形成する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、①廃棄物の発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

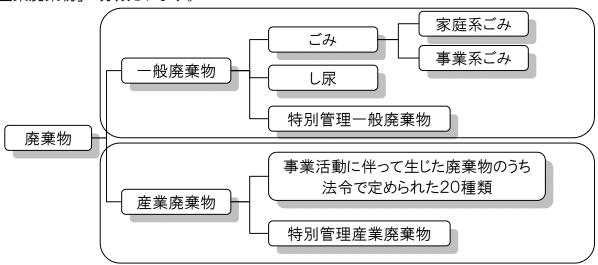
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあって、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1 廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」と オフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法律で定められた20種類」と「特別管理 産業廃棄物」に分類されます。



※ 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記 19 種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないものーコンクリート固形化物など

※ 特別管理一般廃棄物 特別管理産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

循環型社会形成推進基本法(基本的枠組み法)

2 ごみの現状

(1) ごみゼロ型社会への転換

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会活動や利便性を優先した生活様式は、ごみの大量排出や質・形状の変化を生み出し、地球的な規模の環境問題の原因となっています。これを解決するためには、社会経済システムを見直し、ごみの発生そのものを抑制する「ごみゼロ型社会」へ転換していく必要があります。

二枚橋衛生組合焼却炉の停止など、ごみ減量は大きな課題であり、環境負荷の少ない循環型社会へ転換する必要があります。

循環型社会の形成に、国をあげて取り組むため、平成13年1月に循環型社会の形成に関する基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など5つの個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用することにより循環型社会を形成するとともに、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

《廃棄物・リサイクル関連法体系》

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

ごみの発生抑制と適正なリサイクル・処分を確保

資源有効利用促進法

ごみの発生抑制、リユース、リサイクルを促進

容器包装リサイクル法

容器包装の製造・利用事業者などに、分別収集された容器包装のリサイクルを義 務づけ

家電リサイクル法

家電製品の製造・販売事業者などに、廃家電製品の回収・リサイクルを義務づけ

建設リサイクル法

建設工事の受注者などに、建築物の分別解体や建設廃棄物のリサイクルなどを義 務づけ

食品リサイクル法

食品の製造・販売事業者、レストランなどに、食品残渣の発生抑制やリサイクルなど を義務づけ

グリーン購入法

国等が率先して再生品などの調達を推進

自動車リサイクル法

自動車メーカーを含めて自動車のリサイクルに携わる関係者に適正な役割を担っていただくことによって、使用済自動車の積極的なリサイクル・適正処理を行う。

表1《ごみの処理方法》

<u> </u>	衣!《こみり処理方法》							
種類	区分	収集 運搬	収集 回数	収集方法	処理方法			
普通	可燃ごみ	市(委託)	週2回	クレーン車 による	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイク ル等資源化			
ごみ	不燃ごみ	川(安記)	月1回	ダストボックス 収集	府中市リサイクルプラザに搬入後 資源等を選別し、資源は再資源化			
粗大 ごみ	粗大ごみ	市(直営)	随時		または、可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により 100%資源化			
	紙(紙パック)· ダンプ車		<u> </u>	処理施設に搬入し、資源化				
	びん・缶		2.1	による収集	府中市リサイクルプラザに搬入し、			
資源	ペットボトル		週1回 ~2回					
ごみ	廃プラスチック	市(委託)	月3回 ~4回	クレーン車 による ダストボックス 収集	資源化			
	油		月1回	ダンプ車 による収集	処理施設に搬入し、資源化			
有害 ごみ	蛍光管· 乾電池		月2回	貨物車 による収集	処理施設に搬入後水銀を回収し、 残さは埋め立て処分			
事業系 持込み ごみ	可燃ごみ	事業者又 は事業者 の委託す る者	随時	ダンプ車、 クレーン車、 普通自動車 による収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化または、可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化。			

3 リサイクル事業の現状

ごみ減量・リサイクル推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 平成20年度に実施した主な施策の内容

ア ごみ減量推進事業

- 再資源化できる資源を集団回収した市民団体に回収量に応じ奨励金を交付しました。20年度は6,968tを回収しました。また、集団回収取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。
 - さらに、集団回収のぼり旗の作成や、団体への空き缶圧縮機の貸し出しなど、分別排出の徹底 と資源回収の促進を図りました。
- 227自治会から選出された、ボランティアの推進員1,404人(平成21年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため推進員の組織を進めました。
- 府中市市民マイバッグ持参運動実行委員会及び府中市民マイバッグクラブは、マイバッグデーに市内4店舗での啓発活動の実施、オリジナルマイバッグの制作・販売し、環境に配慮したライフスタイルの変換の推進に努めました。
- 家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。
- 家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみボックス内の組成分析、処理場に おけるごみ内容を調査しました。
- 10年間でごみ50%減量を目指し、平成16年12月より1万トンごみ減量大作戦を展開しています。

イ リサイクル用品活用事業

- 放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中市輪業組合加盟店を通じ380台販売しました。
 - また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で733点販売しました。
- 家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。
- ものを大切にする意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(483点)実施しました。

ウ 資源ごみ回収事業

○ 公会堂などにペットボトルの資源回収容器を設置し、拠点回収の拡充を図るとともに、分別収集

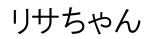
を実施しました。

また、拠点回収の補完施策として1,491ヶ所の一部ダストボックス脇にペットボトル回収用の網を設置し、排出量の増加しているペットボトルの分別収集に努めました。

○ 給食センター、保育所及びモデル地区などからでる生ごみを堆肥化する、有効活用システム事業を行い459tの生ごみの資源化を図りました。

エ ごみ減量啓発事業

- 清掃指導員が、各自治会や小学校等に直接出向き、ごみの排出状況を説明し、ごみ減量とリサイクルの実践を指導しました。(平成20年度は22回開催し約1,352人の参加)
- 小·中学校の児童·生徒を対象に「ごみ減量対策・リサイクル推進ポスター作品コンクール」を 実施しました。
- ごみ減量とリサイクルに対する市民意識の高揚を図るために、ごみ処理施設等見学会を実施しました。(平成20年度は21団体733人の参加)
- 府中市リサイクルフェスタ実行委員会を中心に、リサイクルフェアーやキャンペーンなど年間に わたり、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量・リサイクル推進の啓発活動を行いました。 また、リサイクルフェスタ等で、2回フリーマーケットを実施しました。



平成22年2月2日から戸別収集が始まります。

ご協力お願いします。



4 ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

	区分 可燃		不燃	粗大	合計	有害	資源	総計	
年度	家庭	事業	小計	71 XX	祖八		行古	貝娜	心心口
平成16年度	43,197	15,483	58,680	9,580	1,625	69,885	89	9,555	79,529
増減率	△1.6	4.7	0.0	3.0	△12.3	0.0	△3.3	△5.9	△0.7
平成17年度	42,975	15,483	58,458	9,771	1,794	70,023	88	10,006	80,117
増減率	△0.5	0.0	△0.4	2.0	10.4	0.2	△1.1	4.7	0.7
平成18年度	41,917	14,329	56,246	9,070	1,781	67,097	94	9,946	77,137
増減率	△2.5	△7.5	△3.8	△7.2	△0.7	△4.2	6.8	△0.6	△3.7
平成19年度	39,615	12,169	51,784	8,446	1,748	61,978	93	9,870	71,941
増減率	△5.5	△15.1	△7.9	△6.9	△1.9	△7.6	△1.1	△0.8	△6.7
平成20年度	38,849	10,202	49,051	8,271	1,749	59,071	94	9017	68,182
増減率	△1.9	△16.2	△5.3	△2.1	0.1	△4.7	1.1	△8.6	△5.2

- ※ 合計=可燃+不燃+粗大
- ※ 総計=合計+有害+資源
- ※ 有害ごみは専用容器で回収された量を表す。

【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	分別回収	集団回収	拠点回収	サンデー リサイクル	リサイクル プラザ	合計
平成	16 年度	8,980	6,514	570	5	4,466	20,535
	増減率	△6.8	1.6	10.3	△16.7	△3.8	△3.2
平成	え17 年度	9,403	6,989	596	7	4,316	21,311
	増減率	4.7	7.3	4.6	40	△3.4	3.8
平成	18 年度	9,353	7,047	587	6	4,802	21,795
	増減率	△0.5	0.8	△1.5	△14.3	11.3	2.3
平成	19 年度	9,170	7,196	693	7	4,467	21,533
	増減率	△2	2.1	18.1	16.7	△7	△1.2
平瓦	以20年度	8,273	6,968	738	6	3,953	19,938
	増減率	△9.8	△3.2	6.5	△14.3	△11.5	△7.4

- ※ リサイクルプラザの数値は、不燃ごみとして収集後、同施設において選別後に資源として回収した量
- ※ リサイクルプラザは、平成18年9月までクリーンセンター
- ※ サンデーリサイクルの対象は廃食用油

						₽似·Kg
品目	分別回収	集団回収	加卡同位	サンデー	リサイクル	合計
	分別凹収	未凹凹収	拠点回収	リサイクル	プラザ	
古布	754,550	284,207				1,038,757
新聞紙	1,155,260	4,098,430				5,253,690
雑誌	1,862,750	1,457,392				3,320,142
ダンボール	1,601,820	973,110				2,574,930
紙パック	10,060	12,106				22,166
びん	2,125,138	24,666				2,149,804
かん	762,970	117,719				880.689
Aプレス						0
Cプレス					29.336	29.336
オートバイ(鉄千地)					6,470	6,470
破砕鉄他金属類					1,106,530	1,106,530
ふとん						0
アルミプレス他アルミ					51,754	51,754
消火器					480	480
タイヤ					1,080	1,080
その他プラスチック					2,733,280	2,733,280
再生家具					15,245	15,245
再生自転車					5,396	5,396
ペットボトル			679,770		0	679,770
ペットボトルキャップ					3,640	3,640
生ごみ			58,458			58,458
廃食用油				6,210		6,210
合計	8,272,548	6,967,630	738,228	6,210	3,953,211	19,937,827
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

[※] かんの回収量には、その他の不燃ごみに混入していた分は含まれません。混入分はCプレスとアルミプレス他アルミの回収量に含まれて集計されます。

[※] Cプレスの回収量は、その他の不燃ごみに混入していたスチールかんを分別·圧縮し資源化した量

[※] アルミプレス他アルミの回収量は、その他の不燃ごみに混入していたアルミかんとその他のアルミ製品 を分別・圧縮し資源化した量

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m³ 下段単位:%

区分	焼却	残灰	不燃残さ		合計		焼却残渣割当量
年度	重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
平成 16 年度	4,309	3,623	0	0	4,309	3,623	9,056
増減率	△2.7	△2.3	△100.0	△100.0	△3.5	△4.3	0.7
平成 17 年度	4,117	3,446	0	0	4,117	3,446	9,060
増減率	△4.5	△4.9	0.0	0.0	△4.5	△4.9	0.0
平成 18 年度	3,773	3,128	0	0	3,773	3,128	6,133
増減率	△8.4	△9.2	0.0	0.0	△8.4	△9.2	△32.3
平成 19 年度	2,536	2,173	0	0	2,536	2,173	5,867
増減率	△32.8	△30.5	0.0	0.0	△32.8	△30.5	△4.3
平成20年度	2,381	2,049	0	0	2,381	2,049	5,638
増減率	△6.1	△5.7	0	0	△6.1	△5.7	△3.9

補足事項①二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

補足事項②谷戸沢処分場の実績は、平成15年度版(平成14年度実績)を参照。

【分別回収内訳】

毎週水曜日のダストボックス脇での資源回収、集合住宅等に設置した缶ポストでの「かん回収」を含む。

上段単位:トン 下段単位:%

年度 区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成 16 年度	594	1,675	2,123	1,494		2,096	998	8,980
増減率	△0.7	△12.8	△12.3	△4.4		△1.1	△1.4	△6.8
平成 17 年度	644	1,816	2,313	1,560	3	2,103	964	9,403
増減率	8.4	8.4	8.9	4.4	100.0	0.3	△3.4	4.7
平成 18 年度	706	1,760	2,402	1,593	14	2,067	811	9,353
増減率	9.6	△3.1	3.8	2.1	348.0	△1.7	△15.9	△0.5
平成 19 年度	784	1,579	2,266	1,593	12	2,138	798	9,170
増減率	10.9	△10.3	△5.7	0.0	△14.9	3.4	△1.6	△2.0
平成20年度	755	1,155	1,863	1,602	10	2,125	763	8,273
増減率	△3.7	△26.9	△17.8	0.6	△16.6	△0.6	△4.4	△9.8

事業遍歴: 平成 4 年 6月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。

平成 5 年 9月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。

平成 6 年 8月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。

平成 6 年 8月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。

平成 7 年10月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。

平成 7 年10月 回収日を毎週水曜日に統一。

平成14年 3月 大型店舗での「380目」回収終了。事業者の自己処理を推進。

平成17年10月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。

資料: 資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

【集団回収内訳】

自治会·子供会·老人会·婦人会·PTA·サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成 16 年度	200	4,270	1,124	791	0	42	87	6,514
増減率	△0.5	1.3	△1.9	10.9		△16.3	4.8	1.6
平成 17 年度	248	4,541	1,277	787	0	40	96	6,989
増減率	24.0	6.3	13.6	△0.5		△2.4	9.1	7.3
平成 18 年度	264	4461	1335	825	2	38	99	7,024
増減率	6.9	△1.5	5.0	5.1	100.0	△2.5	4.2	0.8
平成 19 年度	287	4,398	1,410	939	11	36	115	7,196
増減率	8.3	△1.7	5.1	13.5	450.0	△7.7	15.0	2.1
平成20年度	284	4,098	1,458	973	12	25	118	6,968
増減率	△1.0	△6.8	3.4	3.6	9.0	△30.5	2.6	△3.1

事業遍歴: 昭和54年 7月 資源再生利用補助金交付事業を開始。

平成 2 年 6月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。

平成 5 年 4月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。

平成13年 3月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。

平成19年 1月 紙パック回収を始めた。

資料: 資源再生利用補助金及び回収量月別内訳

【拠点回収内訳】

公共施設・公会堂等に設置した『リサイクルボックス』及びダストボックス脇網袋の資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年	区分	ペット ボトル	発泡トレイ	紙パック	合計
	支 成 16 年度	517	22	31	570
	増減率	11.9	△3.7	△1.6	10.4
平	成 17 年度	546	21	29	596
	増減率	5.6	△3.8	△6.8	4.6
平	成 18 年度	578	9	0	587
	増減率	5.9	△56.4	△100.0	△1.5
平	成 19 年度	693	0	0	693
	増減率	19.9	△100.0	0.0	18.0
<u> </u>	成20年度	680	0	0	680
	増減率	△1.9	0	0	△1.9

<参考>

区分品目	単位	1単位あたりの重量
ペットボトル	本	55.0g
発泡トレイ	枚	3.2g
紙パック	枚	33.0g

事業遍歴:平成 3 年10月 大型店舗で『トレイ』の回収開始。

平成 5 年10月 大型店舗で『ペットボトル』『紙パック』の回収開始。

平成 6 年 7月 文化センタ△で『3品目全て』の回収開始。

平成 6 年 9月 公立小・中学校で『ペットボトル』の回収開始。

平成 7 年10月 公会堂等で『ペットボトル』『トレイ』の回収開始。

平成 8 年10月 地域体育館で『ペットボトル』『トレイ』の回収開始。

平成12年 3月 大型店舗での回収終了。

平成17年 9月 『紙パック』の回収終了。

平成18年10月 『トレイ』の回収終了。

資料:回収搬出実績